

## 平城京左京八条一坊六坪 ほか出土の漆紙文書

1996年度以来、平城宮跡発掘調査部史料調査室では、以前に出土した漆紙文書について再調査を行っている。今回は次の3件の調査で出土した資料について報告する。

**第160次調査出土文書** 平城京左京八条一坊六坪を調査した第160次調査(1984年)において、奈良時代後半～末頃の掘立柱建物SB3190の身舎西南隅柱の抜取穴から一点の漆紙文書が出土した。この文書は既に『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』、『平城木簡概報18』(ともに1985年)で報告済みであるが、再調査の結果改めるべき点を見出したので報告する。

本文書は曲物に入った生漆の液面に付着した状態で出土した。曲物底板の最大径は17.5cm、側板は全周に残り、現存する高さは最大5.5cmである。文書の点数はかつて3点と報告したが、再調査の結果そのうちの2点は同一紙の表裏の墨書であり(①a・①bとする)、残りの1点は曲物側板に墨書されたものであることが判明した。

①a(オモテ面) 2段にわたり歴名記載があり、名前の下に双行で年齢、年齢区分を記す。更にその下に数字が書き込まれている。11行確認したが、1行目と2行目の間に1行分文字の見えない部分がある。段間は約4cm、行間は約1.6cmである。文字の大きさは本文約8mm四方、双行部約5mm四方である。界線は確認できなかった。

①b(漆付着面) 文字は2行確認できたが、紙がしわになった部分にあるため、法量などの計測は困難である。これも人名を列記し、年齢を記したもので、①aと類似するが、女性名の「メ」の表記が異なる。

付 曲物側板の墨書 外面に横位で2箇所認められ、それぞれ付a、付bとする。もと漆紙文書③として報告したが、実体顕微鏡(100倍)によって観察したところ、当該部分に紙の繊維の付着はなく、側板の材に直接墨書したものであることが確認できた。

付bの日付の意味として、漆の生産に関わる日付、貢納に関わる日付、使用開始の日付などの可能性が考えられる。但し、国立歴史民俗博物館の永嶋正春氏のご教示によれば、5月だとすると、漆の生産の日付としては早すぎるとのことである。

本資料は記載が不明瞭な点が残念であるが、漆容器の墨書は漆の流通のみならず、蓋紙の伝来を考える上でも重要な情報をもたらす可能性があり、今後とも注意して観察する必要がある。

**第204次調査出土文書** 平城京左京二条二坊五坪及び二条大路を調査した第204次調査(1989年)において、二条大路上に掘られた濠状遺構SD5310から1点(①)、SD5300から2点(②・③)出土した。いずれも所謂二条大路木簡が出土したのと同じ木屑層から出土した。天平年間前半のものであろう。①は『平城木簡概報24』(1991年)で報告済みであるが、残りは未報告であった。

①縦2.3cm、横3.7cmの断片で、オモテ面に2行3文字の墨書が認められた。行間は2.3cm、字の大きさは1.4cm四方である。界線は確認できない。

②縦3.7cm、横4.0cmの断片で、墨痕はオモテ面から観察できる。文字は2文字であるが、判読できない。このほか、文字の行と直交して墨界線とみられる墨線が2本確認できる。幅は1.1cmである。

③縦5.7cm、横6.7cmの断片で、墨痕はオモテ面から観察できる。文字は認められないが、縦界線とみられる墨線が3本、横界線とみられる墨線が1本確認できる。縦界線の界幅は1.1cmである。

②・③は、文字はほとんどみえないものの、界線が存在することにより本来は比較的整った文書、帳簿類であったことが推定できる(空白部が多いことからすれば典籍ではあるまい)。本資料と同様、これ以外の文字がない資料でも何らかの記載がある可能性があるため、多くの情報を引き出す努力が求められよう。

**第245-1次調査出土文書** 平城宮東張出し部の一角を調査した第245-1次調査(1993年)において、奈良時代後半の井戸SE16030の井戸枠内から1点の漆紙文書が出土した。本文書は『1993年度平城概報』、『平城木簡概報29』(1994年)で釈文のみ掲載しているが、その他のデータも合わせて報告する。

①縦3.5cm、横1.8cmの断片で、墨痕は漆付着面から正位文字で観察できる。1行3文字認められ、界線はみえない。文字の残りが断片的であるため、文字の大きさなどの計測は困難である。

(古尾谷知浩/平城調査部)

